

あわら市

Awara Commerce News

商工会だより

2009.5

No.33

発行・編集
あわら市商工会事務局（本所）
〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21
TEL：0776-73-0248 FAX：0776-73-7145

あわら市商工会事務局（支所）
〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701
TEL：0776-78-6311 FAX：0776-78-7801

プレミアム

商品券の有効期間は 6月14日(日)までです。



あわら・ワクワク・プレミアム商品券のご購入ありがとうございました。

**(注)有効期間が過ぎますと無効となりますので、商品券をお持ちの方は
お早めに有効期間内に必ずご利用ください。**



有効期間：平成21年6月14日(日)まで

利用できる：あわら市商工会会員事業所(約900事業所)
事業所 および参加登録事業所

※一部利用できない業種もあります。
事業所にお尋ねください。

※現金および他のギフト券等との交換
はいたしません。

← このステッカーのある事業所をご利用
いただけます。



商工会会員研修

とき：9月13日(日)～14日(月)

世界文化遺産にふれる山陽歴史の旅

期 日	行 程			
9月13日 (日)	あわらし商工会 (支所) 6:15出発 (本所) 6:30出発	倉敷美観地区散策 	広島平和記念公園 世界遺産/原爆ドーム 	宮島(泊) 17:00頃 
9月14日 (月)	ホテル 8:00発	世界遺産/厳島神社 	西の東照宮/耕三寺 	あわらし商工会 (本所) 20:15頃着 (支所) 20:30頃着
定 員	120名(申込み順)		※①金額等の詳細については、6月号にてお知らせいたします。	
対象者	商工会の会員及びその家族・従業員		②行程については、多少変更になる場合もありますので、予め	
問合せ	商工会 本所まで TEL 73-0248		ご了承ください。	

農商工連携

国が進めている取り組みで、平成20年度に農商工等連携促進法が施行され、全国各地において農林漁業者と商工関連中小企業との連携を促す取り組みを強化しています。



Q 農商工連携とは？

A 「農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係をを超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと」です。
すなわち、これまで農林漁業者だけ、商工業等を営む中小企業者だけでは開発・生産することが難しかった商品・サービスを両者が協力し合うことで創り出し、市場で販売していくことで、売上げや利益の増加を目指そうとする取り組みのことです。

具体的事例①



中小企業者(製造業者)
農林漁業者(農業)

「地元野菜を独自の高温蒸気で鮮度封じて提供」

メーカーが高品質野菜を使って短時間の過熱加工を施した「新野菜」。
合成着色料や保存料を使っていないにも関わらず、色鮮やかでおいしさが保たれる。

具体的事例②



中小企業者(飲食業)
農林漁業者(農業)

「大根の葉を練りこんだうどん」の乾麺開発

こだわりのうどん店と大根の生産農家が連携し、大根菜を乾燥粉末にして麺に練りこんだ乾麺の「大根うどん」を開発。